

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 8 月 18 日

福岡地方裁判所小倉支部第 1 民事部

裁判所書記官 久保山 勝

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 9 月 2 日から 令和 8 年 9 月 9 日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 8 年 9 月 16 日 午前 10 時 00 分 福岡地方裁判所小倉支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8 年 10 月 7 日 午前 10 時 00 分 福岡地方裁判所小倉支部第 1 民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行, 保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書	
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 8 月 18 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1	14,640,000 11,712,000		2,928,000	124,495	27,888



物 件 目 録

1（一棟の建物の表示）

所 在 北九州市門司区東新町一丁目 1 番地 7

建物の名称 グランドパレスプラージュ東新町

（専有部分の建物の表示）

家屋 番号 東新町一丁目 1 番 7 の 3 0 5

建物の名称 3 0 5

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 3 階部分 8 4 . 0 3 平方メートル

（敷地権の目的である土地の表示）

土地の符号 1

所在及び地番 北九州市門司区東新町一丁目 1 番 7

地 目 宅地

地 積 2 4 9 9 . 8 0 平方メートル

（敷地権の表示）

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 4 6 2 3 7 8 分の 9 0 2 6

共有者 A 持分 3 分の 2

共有者 B 持分 3 分の 1



物 件 明 細 書

令和 8 年 7 月 6 日

福岡地方裁判所小倉支部第 1 民事部

裁判所書記官 久保山 勝

1 不動産の表示

【物件番号 1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 1】

本件共有者らが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 上記各種「詳細説明」は当庁物件閲覧室に別ファイルとして備え付けています。



物 件 目 録

1（一棟の建物の表示）

所 在 北九州市門司区東新町一丁目 1 番地 7

建物の名称 グランドパレスプラージュ東新町

（専有部分の建物の表示）

家屋 番号 東新町一丁目 1 番 7 の 3 0 5

建物の名称 3 0 5

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 3 階部分 84.03 平方メートル

（敷地権の目的である土地の表示）

土地の符号 1

所在及び地番 北九州市門司区東新町一丁目 1 番 7

地 目 宅地

地 積 2499.80 平方メートル

（敷地権の表示）

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 462378 分の 9026

共有者 A 持分 3 分の 2

共有者 B 持分 3 分の 1



令和8年(ケ)第22号
令和8年3月10日受理
令和8年5月1日提出

現況調査報告書

福岡地方裁判所小倉支部

執行官 小 柳 智 児

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1（一棟の建物の表示）

所 在 北九州市門司区東新町一丁目 1 番地 7

建物の名称 グランドパレスプラージュ東新町

（専有部分の建物の表示）

家屋 番号 東新町一丁目 1 番 7 の 3 0 5

建物の名称 3 0 5

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 3 階部分 8 4 . 0 3 平方メートル

（敷地権の目的である土地の表示）

土地の符号 1

所在及び地番 北九州市門司区東新町一丁目 1 番 7

地 目 宅地

地 積 2 4 9 9 . 8 0 平方メートル

（敷地権の表示）

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 4 6 2 3 7 8 分の 9 0 2 6

共有者 A 持分 3 分の 2

共有者 B 持分 3 分の 1

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	北九州市門司区東新町一丁目1番23-305号	
建物	物件 1	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☒ 建物共有者ら ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
管理費等の状況	☒ 次のとおり 管理費 6,300円 修繕積立金 5,900円 駐車場使用料 16,000円	令和8年2月28日現在 ☒ 滞納はない ☐ 滞納がある 年 月分～ 年 月分 計 円 ☐ 不明
管理会社等	ココム(株)	
その他の事項		
敷地権	符号 1	
現況地目	☒ 宅地(符号1) ☐ 公衆用道路(符号) ☐ (符号)	
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
敷地権の種類	☒ 所有権(符号1) ☐ 地上権(符号) ☐ 賃借権(符号) ☐ (符号)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 保管開始日 令和 年 月 日	
敷地権以外の土地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (共有者)	1 本件建物には、私と夫（共有者B）が住んでいますが、Bは令和8年3月上旬ころから帰っておらず、現在は音信不通となっている状況です。 2 室内には、第三者の所有物はありません。 3 本件建物に入居したのは新築時の平成15年4月初めころです。入居後は改装等はしておらず、特段の損傷や不具合等也没有ありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

■ 1 (接道等)

本件敷地権の目的たる土地は、公図のとおり、公衆用道路（19番，23番）に接道している。

2 (占有状況等)

関係人の陳述，立入調査の結果等から，2枚目のとおりと認めた。

3 (損傷等)

本件一棟の建物は平成15年1月ころに建築された集合住宅である。

関係人の陳述のとおり，一見して特段の損傷等は見あたらなかったが，本件一棟の建物は築24年を経過していることから経年相当の劣化及び汚損は生じていると思われる。

(注) チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
R 8年 3月10日 (火) 9:40 - 9:50	執行官室	建物図面請求
R 8年 3月10日 (火) 9:50 - 10:00	執行官室	ライフライン調査 (北九州市上下水道局)
R 8年 3月11日 (水) 11:30 - 11:50	福岡法務局 北九州支局	公図, 地積測量図, 建物図面等の調査 登記事項要約書交付申請
R 8年 3月16日 (月) 9:40 - 10:05	物件所在地	現地特定, 占有調査, 管理会社調査, 写真撮影 (不在) 立入調査への協力依頼書投函
R 8年 3月16日 (月) 14:30 - 14:40	執行官室	滞納管理費等調査 (電話, FAX)
R 8年 3月27日 (金) 11:25 - 12:00	物件所在地	(不在) 土地形状・建物外観調査 立入調査への協力依頼書投函 (再)
R 8年 3月27日 (金) 14:45 - 14:55	執行官室	占有状況等について共有者Aから聴取 (電話) 立入調査期日の調整
R 8年 4月7日 (火) 9:45 - 10:15	物件所在地	(所有者の事情により建物立入り調査中止) 土地 形状・建物外観調査, 写真撮影 立入調査への協力依頼書投函 (再々)
R 8年 4月25日 (土) 10:45 - 11:30	物件所在地	立入調査, 写真撮影 共有者Aと面談
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 解錠技術者及び立会人を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 を立ち合わせ, 解錠技術者に解錠させて 建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注)チェック項目中の調査結果は,「■」の箇所の記載のとおり

登記年月日：平成13年7月16日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和8年3月11日 福岡法務局北九州支部 登記官

(7枚目)

A4判に縮小

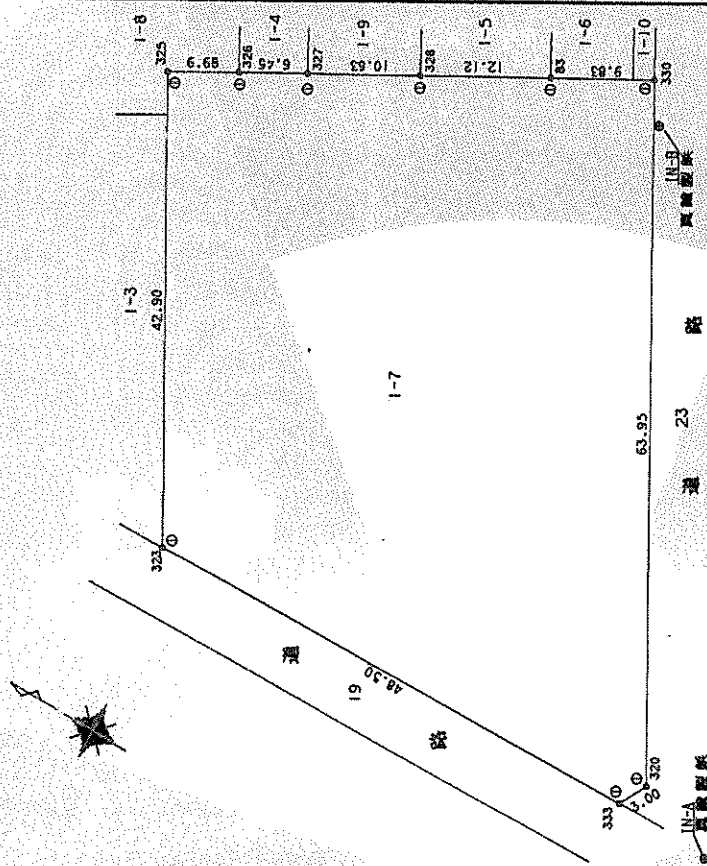
請求番号：12-5

127208

平成13年7月16日 登記

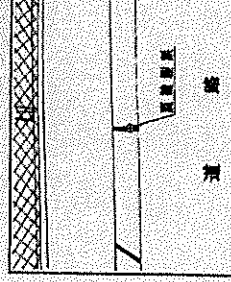
前 1-7 後・新 地積測量図

地番	1-7
土地の所在	北九州市門司区東新町一丁目

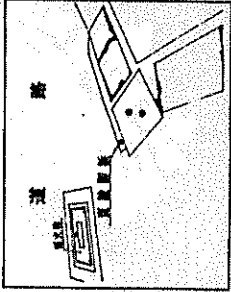


① 既存アルミ製プレート壁

引張点 IN-B



引張点 IN-A



申請人

3年7月10日(作製)

土地家屋調査士
(福岡県土地家屋調査士会北九州支部)

作製者

縮尺 1/500

座標変換表

測点	Xn	Yn	Xn+1 - Xn	Yn+1 - Yn	Xn+1 - Xn-1	Yn+1 - Yn-1
323	100.555	104.820	69.367	7271.048940		
325	121.425	142.303	15.043	2140.664029		
326	115.598	145.577	-11.486	-1672.09422		
327	109.939	148.691	-14.989	-2228.79399		
328	100.609	153.795	-19.957	-3069.286815		
83	89.982	159.636	-19.245	-3072.194820		
330	81.364	164.372	-39.439	-6482.667308		
320	50.543	108.335	-29.306	-3174.865510		
333	52.058	105.745	-50.012	-5288.518940		
			巻面積	4999.609365		
			面積	2499.804682		
			総面積	2499.80		

引張点からの水平角・距離一覧表

測点	点名	X座標	Y座標	距離	角度
基準点P1	13 IN-A	42.632	105.361		
基準点P2	14 IN-B	78.960	160.967		
点番	点名	X座標	Y座標	距離	角度
1 323		100.555	104.820	P1 57.926	359-27-54
				P2 60.157	291-02-15
9 325		121.425	142.303	P1 87.023	25-07-10
				P2 46.386	336-16-26
8 326		115.598	145.577	P1 83.315	28-51-43
				P2 39.739	337-12-54
7 327		109.939	148.691	P1 80.048	37-46-19
				P2 33.323	338-22-59
6 328		100.609	153.795	P1 75.546	39-52-31
				P2 22.806	341-40-15
5 83		89.982	159.636	P1 72.026	48-53-54
				P2 11.102	353-06-52
4 330		81.364	164.372	P1 70.597	56-43-16
				P2 4.168	54-46-38
3 320		50.543	108.335	P1 8.452	20-36-10
				P2 59.813	241-38-04
2 333		52.058	105.745	P1 9.434	2-19-58
				P2 61.426	244-01-33

登記年月日：平成15年2月20日

公用

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年3月11日 福岡法務局北九州支局 登記官

(8枚目)

A4判に縮小

請求番号：12-6

527100

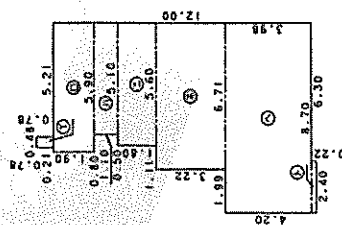
各階平面図 平成15年2月20日登記

建物平面図

家屋番号 東新町一丁目
1番7の305

建物の所在 北九州市門司区東新町一丁目1番地7 建物番号 305

3階部分平面図



写真撮影位置方向

求 横 表

①	0.78 x 0.48	=	0.3744
②	1.90 x 5.90	=	11.2100
③	1.10 x 5.10	=	5.6100
④	1.80 x 5.60	=	10.0800
⑤	3.22 x 6.71	=	21.6062
⑥	3.98 x 8.70	=	34.6260
⑦	0.22 x 2.40	=	0.5280

合 計 84.0346
床面積 84.03 m²

(福岡県土地家屋調査士会北九州支部)

建物の存する部分 3階

土地区画
家屋

作製者

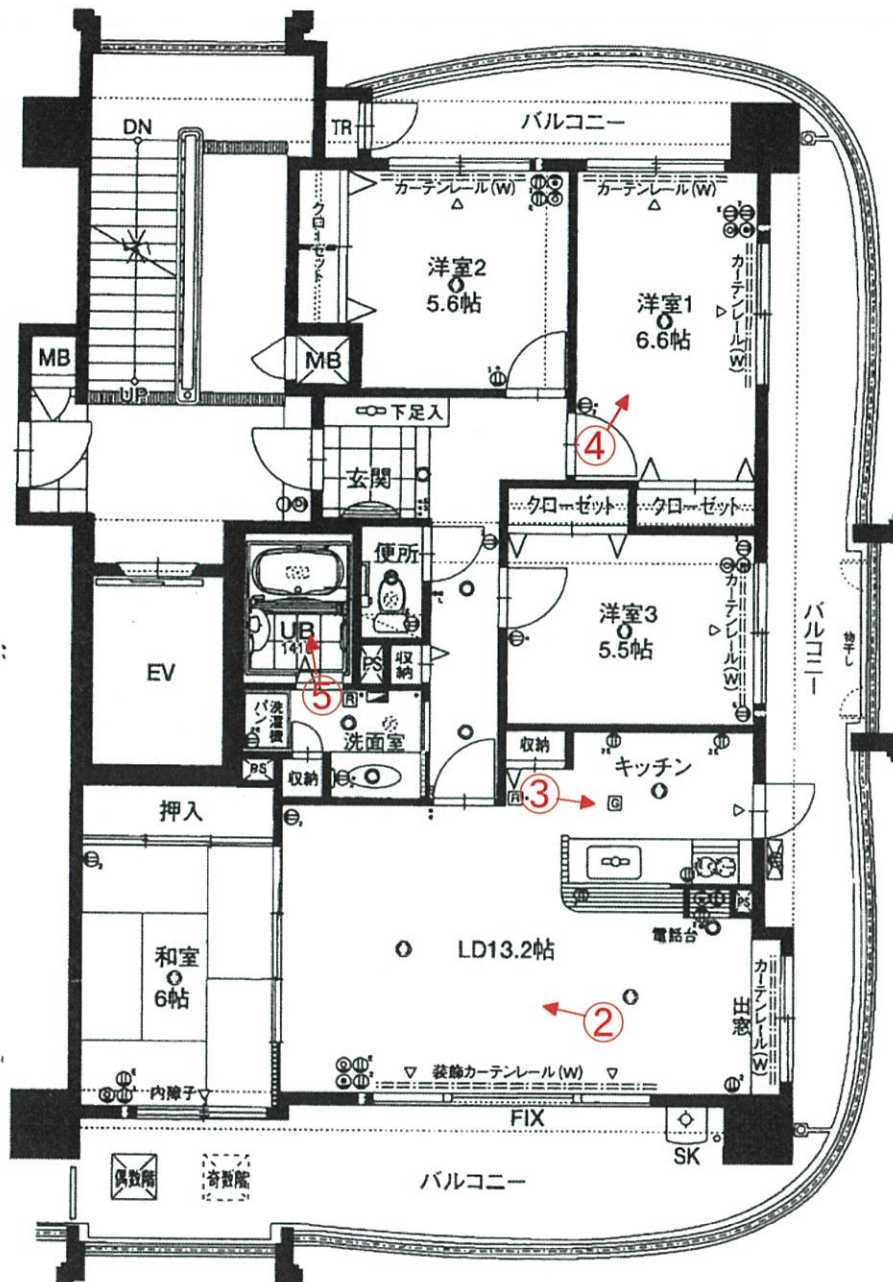
(平成15年2月7日作製)

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

間取図





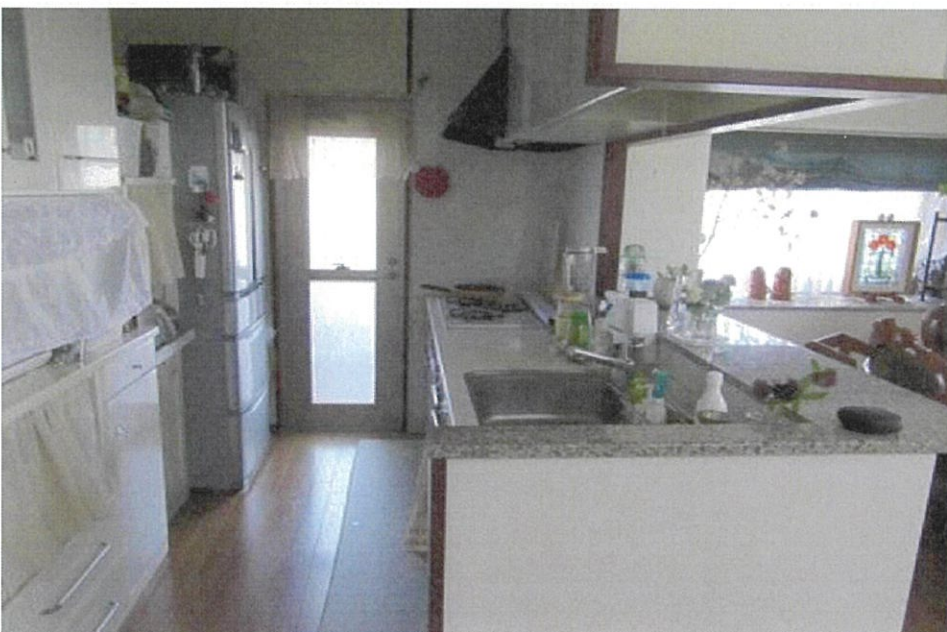
No. 1

本件建物（一棟）を撮影



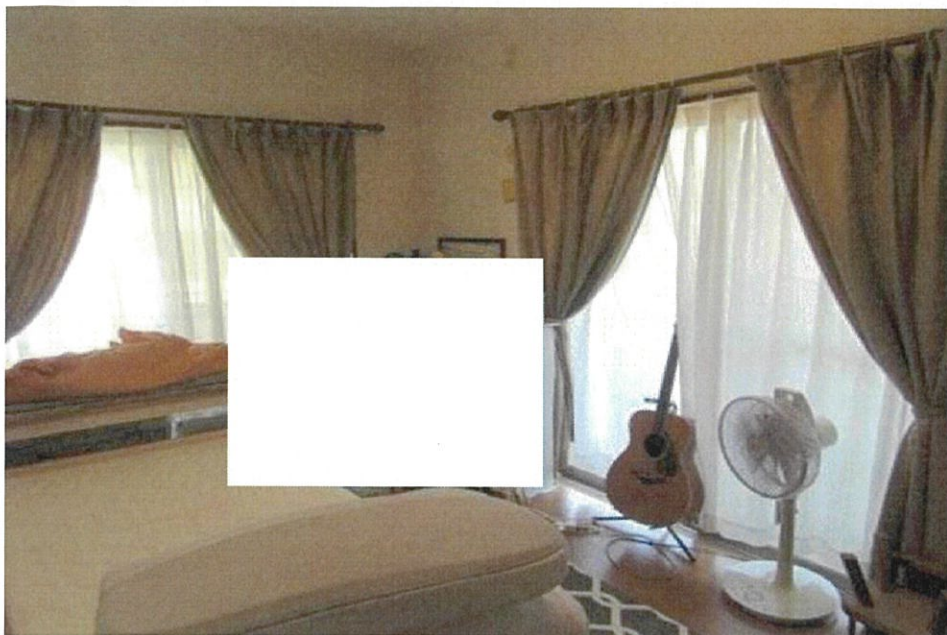
No. 2

本件建物の室内を撮影



No. 3

同 上



No. 4

本件建物の室内を撮影



No. 5

No. _____

令和 8 年（ケ）第 22 号
令和 8 年 4 月 25 日 現地調査
令和 8 年 5 月 7 日 評 価

福岡地方裁判所小倉支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
福 山 道 和

第1 評 価 額

番 号	評 価 額
1	金 14,640,000 円

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記 上	現 況
1	(一棟の建物の表示) 所 在 北九州市門司区東新町一丁目1番地7 建 物 の 名 称 グランドパレスプラージュ東新町 (専有部分の建物の表示) 家 屋 番 号 東新町一丁目 1番7の305 建 物 の 名 称 305 種 類 居宅 構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造1階建 床 面 積 3階部分 84.03 m² (敷地権の目的である土地の表示) 土 地 の 符 号 1 所在及び地番 北九州市門司区東新町一丁目1番7 地 目 宅 地 地 積 2,499.80 m² (敷地権の表示) 土 地 の 符 号 1 敷地権の種類 所有権 敷地権の割合 9,026 / 462,378		「特記事項」欄参照
特 記 事 項			
・ 建物の評価にあたっては、専有部分の床面積のほかに共用部分等も含めるため、固定資産税評価証明書記載の床面積 (100.74m²) を採用した。 ・ 敷地権の目的たる土地の数量は現地の状況や建物の制約等によりの確に確認できないが、地積測量図と現地の状況がほぼ符合するので、登記記載の地積に基づき評価した。			
住 居 表 示		北九州市門司区東新町一丁目1番23-305号	

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等

位 置 ・ 交 通 (直線距離)	JR鹿児島本線「門司」駅の南西方、約1.4km。 西鉄バス「新町」停留所の東方、約150m。 (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	対象不動産の所在する近隣は、国道3号の背後に戸建住宅、マンション等が建ち並ぶ住宅地域である。今後とも地域の状況に変化はなく、現状を維持するものと思われる。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容 積 率 防火規制 その他の規制	市街化区域 近隣商業地域 80% 200% 準防火地域 宅地造成等工事規制区域、居住誘導区域
画 地 条 件	規 模 形 状 間口・奥行 接道関係 そ の 他	2,499.80㎡ (登記地積) ほぼ台形 (概ね地積測量図のとおり) 約48m ・ 約45m 角地 特になし
接 面 道 路 の 状 況	南西側で 幅員 約5.6m の 舗装 市道 と 概ね等高に接面。 (建築基準法第42条第1項の道路に該当) 南東側で 幅員 約5.4m の 舗装 市道 と 等高～5m程度低位に接面。 (建築基準法第42条第1項の道路に該当)	
土地の利用状況等	土地利用の状況は「現況調査報告書」記載のとおり。	
供 給 処 理 施 設	上水道 : あり ガス配管 : あり 下水道 : あり (注) 敷地内への引き込みを基準とし、「あり」とは引き込みが有る場合である。	
特 記 事 項	①現地調査及び官公署における公表資料を調査した範囲では、土壌汚染をうかがわせる事実は認められなかった。 ②周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。	

2 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マ ン シ ョ ン 名	グランドパレスプラージュ東新町
建 物 の 用 途	共同住宅 (総戸数 56 戸)
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数 等	建築年月日(登記記載) 平成15年1月16日 経過年数 約 24 年 経済的全耐用年数 約 40 年 経済的残存耐用年数 約 16 年
構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根15階建 合計床面積 4,964.26 m ² (登記上)
仕 様	外 壁 タイル貼等 屋 根 陸屋根
設 備 等	エレベータ 2基 駐車場 あり (賃貸61台分) 集会所 あり 管理人室 なし その他 集合郵便受、オートロック等
建 物 の 品 等	使用資材 普通 施工状態 普通
管 理 の 形 態 等	「現況調査報告書」記載のとおり。
管 理 の 状 況	外観上、偶発的損傷等は観察されず、保守管理状態は普通である。

(2) 専有部分の概要

構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造1階建
位 置	3階部分の 角部屋 (南東面採光)
床 面 積	登記記載 84.03㎡ 固定資産税評価証明書上 100.74㎡
間 取 り	4LDK 、バルコニー約43㎡ (別添「間取図」参照。)
仕 様	天 井 ビニールクロス貼 ほか 床 フローリング、タタミ ほか 内 壁 ビニールクロス貼 ほか 設 備 電気、ガス、給排水設備 等 その他 特記すべき仕様等はない。
保守管理の状態	普通 経年相当の状態で大きな損傷等は見られない。
管 理 費 等	「現況調査報告書」記載のとおり。
専 有 部 分 の 利 用 状 況 等	「現況調査報告書」記載のとおり。
特 記 事 項	①日照は概ね良好、眺望は普通。 ②建物に付属する各種設備については、その動作を確認出来ないの で、使用可能かどうかについては不明である。 ③所有者によれば新築以来、室内のリフォームは行っていない。

第5 評価額算出の過程

本件においては、積算価格と比準価格を求め、試算価格を調整のうえ、評価額を後記のとおり決定した。

1 積算価格の試算

建物価格に敷地権価格を加算して、対象物件の積算価格を試算した。

(1) 建物の価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物価格を求めた。

再調達原価(円/㎡) ア	床面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物価格(円) ア×イ×ウ
280,000	100.74	0.46	12,980,000

【注】計算結果の数値は、万円未満を四捨五入した。(以下同じ)

ア 再調達原価

間接法を適用し、同一需給圏内に存する類似建物の標準的な建築費用（マンション分譲事業において別途必要となる販売費、一般管理費、金利、利潤等の附帯費用を含む。）等と秤量して査定した。

イ 床面積

専有部分の面積のほか共用部分等の面積も反映させるため、固定資産税評価証明書記載の面積を採用した。

ウ 現価率（定額法）

減価修正にあたっては、耐用年数に基づく方法のうち定額法を採用し、それにより求めた現価率を基本として、これに観察減価法による補正を施して現価率を査定した。

$$\text{現価率} : \{1 - (1 - R) \times n / N\} \times (1 + q) = 0.46 \times 1.00 = 0.46$$

R : 残価率 10%

n : 経過年数 約 24 年

N : 経済的全耐用年数 約 40 年

q : 観察減価法による補正率 0% (保守管理の状態等を考慮)

(2) 敷地権価格

敷地権の目的である土地の敷地権価格を次のとおり求めた。

標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建 付 減 価 エ	敷地権割合 オ	敷地権価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ
102,000	1.03	2,499.80	1.00	9,026 / 462,378	5,130,000

ア 標準画地価格・・・標準地 「北九州門司5-8」 の公示価格等を規準として査定した。

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格

$$139,000\text{円/㎡} \times \frac{101}{100} \times \frac{100}{105} \times \frac{100}{131} = 102,000\text{円/㎡}$$

*時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

*標準化補正 : 四方路 1.05

*地域格差 : 街路条件 1.06 × 接近条件 1.00 × 環境条件 1.24 × 行政的条件 1.00 = 1.31

イ 個別格差・・・・・・ 角地 個別格差
1.03 = 1.03

ウ 地 積・・・・・・ 登記数量による。

エ 建付減価・・・・・・ 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

オ 敷地権割合・・・・・・ 登記上の敷地権割合による。

(3) 積算価格（敷地権付建物の価格）

建 物 価 格 (円) ア	敷地権価格 (円) イ	個別格差 (階層・位置・品等程度) ウ	積算価格 (円) (ア+イ)×ウ
12,980,000	5,130,000	1.00	18,110,000

ウ 個別格差・・・・・・ 一棟のマンション内における階層・位置・品等々の
効用格差等を考量して査定した。

2 比準価格の試算

基準階の比準価格 (円/㎡) ア	個別格差 (階層・位置・品等程度) イ	専有面積 (㎡) ウ	比準価格 (円) ア×イ×ウ
218,000	1.00	84.03	18,320,000

- ア 基準階の比準価格： 近隣地域及び同一需給圏内の類似地域にある同類型の区分所有建物の取引事例等を収集分析し、各種補修正及び価格形成要因の比較を行って、基準階専有部分の登記専有面積1㎡当たりの比準価格を査定した。
- イ 個別格差： 積算価格と同様。
- ウ 専有面積： 登記の専有面積（内法）による。

3 評価額の判定

(1) 試算価格の調整

積算価格・比準価格が下記のとおり算定された。

それぞれの試算価格の有効性や当該物件の特性等を検討した結果、本件では、次表のとりのウェイトで考慮することが妥当であると判断し、本件物件の調整後の価額を下表のとおり査定した。

	占有減価修正前の 試算価格 (円) ア	占有減価 修 正 イ	試 算 価 格 (円) ア×イ	調整割合
① 積算価格	18,110,000	1.00	18,110,000	10%
② 比準価格	18,320,000	1.00	18,320,000	90%
調整後の価格	18,300,000円			

イ 占有減価修正 : 修正の必要は無い。

(2) 評価額の判定

調整後の価格に、市場性修正及び競売市場修正を施し、さらに滞納管理費等相当額の減価並びにその他の控除減価(敷金等)を考慮して評価額を求めた。

番号	調整後の価格 (円) ア	市場性 修 正 イ	競売市場 修 正 ウ	滞納管理費等 相当額の減価 エ	その他の控除 減価 (敷金等) オ	評 価 額 (円) (ア×イ×ウ×エ)ーオ
1	18,300,000円	1.00	0.80	1.00	0	14,640,000円

イ 市場性修正 : 修正の必要は無い。

ウ 競売市場修正 : 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

エ 滞納管理費等相当額の減価 : 代金納付に至る間の管理費等の滞納相当額を考慮した。

オ その他の控除減価 (敷金等) : 買受人の引受けとなるべき敷金等の預り金を控除する。

第6 参考価格資料

地価公示価格：標準地「北九州門司5-8」
所在：北九州市門司区社ノ木2丁目4番1
住居表示：社ノ木2-4-1
価格：139,000 円/㎡ (対前年変動率 2.2%)
価格時点：令和8年1月1日
地積：2,518 ㎡
地域の概要：店舗兼住宅、スーパー等が建ち並ぶ路線商業地域
接面街路：北西側幅員約15m 市道
供給処理施設：水道、ガス、下水
位置：JR鹿児島本線「門司」駅の南西方、道路距離1.6km。
用途指定等：第1種住居地域 (建ぺい率 60% 、容積率 200%)

第7 附属資料の表示

1 位置図	2 葉
2 間取図	1 葉
3 現況写真	2 葉

(B I T用は位置図のみ添付。その他は現況調査報告書を参照)

以 上

